

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

平成30年12月28日

十日町市監査委員 水 落 雅 史

十日町市監査委員 宮 澤 幸 子

監 査 結 果 報 告

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の対象 文化財課、教育総務課、生涯学習課、スポーツ振興課
- 3 監査対象年度 平成30年度
- 4 監査の実施期間 平成30年9月27日 ～ 平成30年11月28日

- 5 監査の方法

財務に関する事務が、法令等の定めるところにより適正に執行されているかとともに、公正で合理的かつ効率的な事務運営が行われているかに留意し実施した。

監査は、あらかじめ指定した様式により提出された資料に基づく監査と併せて、必要により事業を指定し、関係職員の説明を求めて行った。

- 6 監査結果

- (1) 文化財課

- ① 指定事業

「野首遺跡土器実測作業委託」

- ② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

- ③ 意見

土器実測作業委託は複数業者に委託しているが、委託料の単価が示されてなくかつ諸経費込みの価格で契約されている業者があった。他の業者同様に積算根拠が分かる見積書を提出させるよう改善願いたい。

野首遺跡発掘調査報告書が完成した後は、野首遺跡の素晴らしさを情報発信し、県の文化財さらには国の文化財に指定されるよう期待する。

(2) 教育総務課

① 指定事業

「教育系ネットワーク運用管理業務委託」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

仕様書が前年度複写で作成されているため、軽微な修正誤りが散見された。確実な仕様書の作成に努められたい。また委託業者からの見積書は、仕様書の各項目ごとに経費の内訳を示し積算根拠を明確にするよう改善願いたい。

学校のパソコンやタブレットに導入するソフトウェアについては、導入後のサポート費用も考慮して選択するよう要望する。学校間での先生の IT スキルアップが均一に向上するよう指導し、タブレット等が有効に活用されることを期待する。

(3) 生涯学習課

① 指定事業

「文化ホール特別公演事業」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

新文化ホール開館記念事業補助金については、実施団体が提出した実績報告書の補助対象経費の確認が十分でないものがあった。

公演開催委託事業については、自主財源の確保に努め市費の支出を抑えられるよう努力願いたい。今後も魅力ある公演を計画し集客力のある文化ホールとして維持継続できるよう期待する。

(4) スポーツ振興課

① 指定事業

「十日町市スポーツ協会補助金」

「スポーツ振興重点実施事業委託料」

② 監査の結果

事務事業の執行は、概ね適正に行われていると認められた。

③ 意見

「十日町市スポーツ協会補助金」については、各スポーツ団体へ幾つかの基準値を元に計算して補助金を配分しているが、基準値の集計方法が曖昧であった。配分基準をしっかりと定義し、各スポーツ団体へ合理的に補助金が配分されるようスポーツ協会へ指導願いたい。

「スポーツ振興重点実施事業委託料」については、当初計画と実績報告のインストラクターの数や予算配分に大きな乖離があった。また実績報告では計算誤りや転記ミスが散見された。委託団体へ申請書や報告書の作成に関してのチェックと指導管理をするよう要望する。また、委託期間が1年間となっていることから実績報告が年度末に提出されているが、委託事業は12月末までに終了しているので、委託期間を短縮し事業終了後速やかに実績報告させるよう改善願いたい。